

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

黒石市長 高 樋 憲

市町村名 (市町村コード)	黒石市 (22047)
地域名 (地域内農業集落名)	沖揚平地区 (沖揚平)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月24日 令和6年8月27日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定と意向調査で回答のあった面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
斜面の農地が多く、耕作されていない農地は基本的に耕作しづらいため、担い手がでてこないため、集積・集約化が進捗しない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

沖揚平の農地利用として、農業経営拡大意向の中心経営体が耕作する近隣農地については、集約化を図り耕作放棄地が点々とみられることが無いよう促進していく。
また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者についても受入れを促進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	200.2 ha
------------	----------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として、農地中間管理事業を活用し農地を集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
高付加価値化の取り組み方針 高冷地に適した野菜等でブランド化による付加価値の向上を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--